

経営効率化の取り組み

1 収入確保・経費削減

(1) 7対1看護基準の導入

入院患者に対し、より手厚い看護を行うとともに、入院基本料にかかる診療報酬の増収を図ることを目的として、平成20年7月に7対1看護基準の導入を行った。

【効果】

	平成20年度(7~3月)	平成21年度(見込)
増収額(診療報酬増額分から増員看護師人件費差引額)	6,800万円	9,000万円

(2) 各種手数料の見直し

適正な受益者負担に基づく分娩費用、差額ベッド料金及び文書料等保険外各種手数料の改定を行うとともに、分娩費用及び差額ベッド料金については平成20年4月から市外料金を設定し増収を図っている。

【効果】

項目	平成20年度		平成21年度(見込)	
	増収額	左記のうち 市外料金影響額	増収額	左記のうち 市外料金影響額
分娩費用	1,885万円	193万円	2,092万円	196万円
差額ベッド	66万円	14万円	80万円	30万円
文書料	283万円	—	300万円	—
合計	2,234万円	207万円	2,679万円	226万円

(3) 薬品・診療材料コストの縮減

使用頻度が少ないものや同種同効品の整理統合など採用品目を絞り込むほか、他の医療機関の状況や市場動向について十分な情報収集を行い購入単価の引き下げに努めている。

また、安価で先発品と同様の効果が得られる後発医薬品(ジェネリック医薬品)の採用による薬品コストの縮減に取り組んだほか、実地棚卸し回数を拡大し、使用実態の把握に努め在庫を圧縮するとともに、SPD対象物品の拡大による在庫管理の効率化をさらに進め材料コストの縮減を図っている。

【効果】

患者動向等の影響を受けることから明確な縮減額は算定できないが、平成20年度の薬品費は前年度と比べ0.9%、360万円の減、診療材料費は3.0%、1,946万円の減となっており、医療材料費対医業収益比率は減少傾向にある。

項目	平成18年度	平成19年度	平成20年度
医療材料費対医業収益比率	25.3%	24.1%	23.0%

(4) 各種業務の外部委託

給食業務、院内保育所の運営、医療器具等滅菌消毒業務について外部委託を行いコストの縮減を図っている。

業務	委託開始時期
給食業務	平成9年4月：一部開始、平成10年4月：全面開始
院内保育所運営業務	平成13年4月開始
滅菌業務	平成14年9月開始

(5) DPCの導入

平成21年4月からDPCを導入し、計画的な入院管理により医療の標準化を進めるとともに、診療科別、疾患別の詳細な各種データを経営分析に応用し、収益性の向上と効率的なコスト管理を行っている。

【効果】

	平成21年度見込
DPC導入による増収額	1億241万円

2 医療の質向上

(1) 病院機能評価の認定取得

第三者機関である財団法人日本医療機能評価機構が、医療施設の機能を学術的な観点から中立的な立場で評価し、その改善を支援する病院機能評価の認定を平成18年12月に取得した。認定取得の取り組みにより、職員の意識改革を進め、医療機能の充実や患者サービスの向上を図った。

(2) 電子カルテの導入

一元管理された診療情報を活用し、症例の分析・検討や医療の標準化を進め、より良質な医療の提供に努めるとともに、情報の共有化による各部門間の連携を強化し、診療・看護業務の効率化を図っている。

3 積極的な広報活動の推進

(1) 「市民健康講座」の開催

市民の関心が高い健康や医療に関する題材をテーマとして公開講座を開催し、地域に開かれ親しまれる病院づくりを推進している。

(2) 院内広報誌の発行

市民病院の活動や医療情報などを紹介する院内広報誌「ふれあい」を年4回発行し、患者やその家族等が市民病院をより身近に感じられる取り組みを進めている。

(3) ホームページの充実

市民病院の診療内容、運営状況、各種事業への取り組みを市民だけでなく数多くの人に知ってもらうことができるよう平成20年7月にホームページをリニューアルし、誰もがわかりやすいレイアウトに変更するなど内容と機能の充実を図っている。

(4) 市広報誌の活用

市民病院の特定の情報については、市の広報誌である「広報ちとせ」に特集を組むなど、広く市民に周知するとともに、市民病院をより身近に感じてもらえるよう取り組みを行っている。